

令和 6 年第 4 回 芳賀町教育委員会会議録

- | | | | |
|---|-----------|-----------------------------|---------|
| 1 | 期 日 | 令和 6 年 4 月 1 6 日（火） | |
| 2 | 場 所 | 芳賀町役場 2 0 2 会議室 | |
| 3 | 開 会 | 午後 1 時 5 5 分 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 古 壕 秀 一 |
| | | 教育長職務代理者 | 沼 能 寿 之 |
| | | 委 員 | 黒 崎 厚 央 |
| | | 委 員 | 塩 野 由 子 |
| | | 委 員 | 山 口 友 也 |
| 5 | 出席職員 | 学校教育課長 | 齊 藤 和 之 |
| | | 生涯学習課長 | 田 中 一 紀 |
| | | 学校教育課学校教育係長 | 松 本 薫 |
| | | 学校教育課課付係長 | 涌 井 俊 裕 |
| 6 | 書 記 | 学校教育課課長補佐兼係長 | 野 沢 幸 代 |
| 7 | 議 題 | | |
| | 議案第 2 1 号 | 区域外就学について | |
| | 議案第 2 2 号 | 令和 5 年度準要保護児童生徒の認定について | |
| | 議案第 2 3 号 | 令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について | |
| | 議案第 2 4 号 | 芳賀町学校運営協議会規則の一部改正について | |

8 議事の内容

発言者	内 容
古壕教育長	ただ今の出席委員は、4 人です。 定足数に達しておりますので、これから令和 6 年第 4 回芳賀町教育委員会会議を開会します。 会期の決定を行います。会期は本日 1 日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。 従って会期は、本日 1 日と決定しました。 芳賀町教育委員会会議規則第 20 条の規定により、前回会議録の承認を行います。 先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。 従って前回の会議録は、承認されました。 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は会議規則第 21 条の規定により、黒崎厚央委員にお願いします。 教育長事務報告を行います。 ＜資料に基づき報告を行った＞ ・第 1 回芳賀四町教育研究協議会役員会について ・芳賀市町教育長会議 ・町小中学校長会議 ・郡市小・中学校長連絡会議 ・学校事故について
古壕教育長	それでは議事に入る前に、議案第 21 号、22 号、23 号については個人情報が含まれているため、非公開としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	議案第 21 号、区域外就学についての件を議題とします。 この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開
古壕教育長	続きまして、議案第 22 号、令和 5 年度準要保護児童生徒の認定についての件を議題とします。 この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開

発言者	内 容
古壕教育長	続きまして、議案第 2 3 号令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を議題とします。 この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開
古壕教育長	続きまして、議案第 2 4 号、芳賀町学校運営協議会規則の一部改正についての件を議題といたします
野沢書記	事務局、議案の朗読の朗読をお願いします。
古壕教育長	(議案朗読)
田中課長	田中課長から説明をお願いします。
	別紙 4 をご覧ください。
	平成 3 0 年度から学校運営協議会制度を取り入れ、地域とともにある学校への転換を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めているところです。現在、学校運営協議会の定数は 2 0 人以内となっております。今回、この人数を 3 0 人以内に改正したいと考えています。
	今回の委員定数の見直しは、令和 5 年度の構成員である学校ボランティアコーディネーターの人数が 1 名から 2 名に増加したことや、今後の取り組みにおいて、ボランティア活動や防犯・交通安全など各分野に精通した方などを新たに加えることで、協議会活動の活性化と学校運営の質の向上を図っていきたいと考えていることによるものです。
古壕教育長	皆様からご質問があればお受けします。
山口委員	新しい委員を探すということですか。
田中課長	今年度は、防犯と交通安全に力を入れたいと考えており、防犯については総務課地域安全対策係の職員や消防団 O B に加わっていただけないかという話が出ています。いろんな方に関わっていただき、ご意見をいただきたいという考えがあります。
古壕教育長	2 0 名では分科会に分かれた時に、人数が少なくなってしまうです。3 0 名だと一斉展開できるため、委員さんも複数の分科会を掛け持ちしなくても済むため、負担を減らすことができます。
	他にご質問はございますか。
委員全員	(質問なし)
古壕教育長	これから議案第 2 4 号を採決いたします。
	本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。

発 言 者	内 容
古壕教育長	従って、本案は、原案のとおり可決されました。 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を閉じたいと思います。次回は、５月２１日午後２時からです。

9 閉 会 午後３時２２分